## 「しくみ」の構築レベル (試案)

	T
I 「しくみ」の総論レベル	●手引きや条例
※誰が何のために…	・協働の目的
	・協働の主体者
	・各主体者の役割
	・その他用語の定義 など
Ⅱ「しくみ」の中間レベル	●協働手法
※どんな方法で…	(企画・実践等各段階に応じた仕掛けとして 例)
	<ul><li>パブリックコメント制度</li></ul>
	・出前講座等まちづくり学習制度
	・地域懇談会
	• 審議会等委員公募
	・事業サポーター
	・住民モニター
	・人材バンク
	・施策提案制度 など
	●協働推進ネットワーク
	・まちづくり委員会など
Ⅲ「しくみ」の各論レベル	●協働に適しかつ住民ニーズを反映した事業メニュ
※何を対象に…	一選定 (例)
	・公園づくり
	<ul><li>・緑のボランティアネットワーク</li></ul>
	・まちのバリアフリー化
	・地域ぐるみの子育てや高齢者見守り
	・環境美化活動
	・地域産業活性化
	・バス交通の改善
協働するのか	・地域防犯防災活動
	・事務のアウトソーシング等効率化 など

## 「I 総論レベル」について (これまでの検討から)

1 何のために協働するのか? (目的)

三芳町が自立した活力ある町としてさらに発展していくためには、より多くの住民がまちづくりの主役として関わり、住民等と行政が「パートナー」として信頼関係を築くなかで、住民自治の意識が高まっていくことが必要です。

様々な立場の住民等が、まちづくり情報を共有し、様々な場面で、知恵と力を出し合いながら積極的にまちづくりに参画することで、自らが誇れる魅力ある町を創造していきましょう。

- 2 誰が協働を実践するのか? (主体者)
  - ① 住 民(町内に在住、在勤又は在学する個人)
  - ② 団体·機関

(地域コミュニティ組織、NPO法人・農協・生協・商工会・社協等の公益団体、 大学等の教育研究機関、まちづくりやボランティア活動を行う任意の団体又はサークル、その他政治・宗教・営利を目的とせず自発的かつ自立的に公益活動を行 う集団)

③ 事業者

(町内に事務所又は事業所を有する法人又は個人)

④ 行 政

(町の庁内各課および出先機関)